

30墨企政第349号

平成30年9月7日

各部（室・担当・次・局）長  
会計管理者 } 様

墨田区長 山本 亨

平成31年度(2019年度)における区政運営の基本指針について（通達）

別添のとおり、平成31年度(2019年度)における区政運営の基本指針を定めたので、平成31年度(2019年度)の区政運営及び予算編成については本指針にしたがって進められたい。

## 平成 31 年度（2019 年度）における区政運営の基本指針

### I 国・都の動向

わが国の経済は、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、アメリカの通商政策の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

このような状況にあつて、国は、ひとづくり革命と生産性革命を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」等を着実に実行することとした。そのなかでは、消費税率引き上げの財源を活用した幼児教育無償化や、日本の強み（技術力・人材・豊富なリアルデータ・資金）を最大活用して、誰もが活躍でき、人口減少・高齢化、エネルギー・環境問題などの様々な社会課題を解決できる経済社会システムの実現に向けた取組を推進することとしている。また、働き方改革関連法の円滑な施行や、今後の自治体のあり方を見据えデジタルガバメントの推進を図ることとしている。

一方、東京都においては、予測されている急速な人口減少と超高齢社会への対応、待機児童の解消やバリアフリー化の推進、首都直下地震を見据えた災害に強い都市づくり、受動喫煙防止対策や健康寿命延伸の取組の推進など、誰もが安心して暮らし、いきいきと輝ける社会を築くための施策を着実に推進するとともに、佳境を迎える東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催準備を加速化するとしている。

### II 本区を取り巻く状況

本区の人口は、平成 12 年（2000 年）以降増加傾向が続いており、本年 4 月には 27 万人を突破し、平成 37 年（2025 年）年の計画人口である 27 万 5 千人に近づきつつある。

一方、本区の財政状況は、ここ数年の人口増や雇用・所得環境の改善等により特別区民税の増収が図られ、区債残高の減少と基金残高の増加もあり、健全化の兆しがみられている。しかし、歳出面では子育て支援施策の充実や高齢化の進展による扶助費の増加等が引き続き見込まれ、歳入面では国による法人住民税の更なる一部国税化、地方消費税清算基準の見直しなどにより特別区は更なる減収を強いられる可能性があり、今後の区の歳入環境に深刻な影響が及ぶことが懸念されている。

こうした中でも、「墨田区基本計画」（以下、「基本計画」という。）に掲げる“夢”実現プロジェクトを推進し、暮らし続けたいまち・働き続けたいまち・訪れたいまちの実現に向けて、着実に事業進捗を図ってきている。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催まで残すところ 2 年を切り、競技会場周辺の道路景観整備等の関係事業は最終段階を迎え着実に実施していくとともに、本区の持続的な発展につなが

るレガシーを創造していく必要がある。

今年6月に発生した大阪北部地震ではブロック塀の倒壊など都市型災害における課題が表面化し、平成30年7月豪雨では河川の氾濫などが発生し水害への不安も高まっている。さらに、災害レベルの暑さをもたらしている地球温暖化も深刻さを増しており、これらへの対策も十分に考慮していかなければならない。

加えて、地域共生社会、外国人の増加や個人の多様性など、従来の枠組みで捉えられない概念や課題への対応も求められている。

### Ⅲ 区政運営の基本的考え方

平成28年度を初年度とする基本計画は、前期5年間の折り返し点を過ぎ、前期終了時点での目標を達成するために、着実かつスピード感を持って施策展開を図っていく必要がある。また、本区の将来を見据えて取り組む新たな課題については、機を逸することなく対応していかなければならない。

平成31年度は以下に述べる基本的考え方と政策立案の視点に基づき、区政を運営していく。

#### 1 基本的考え方

- (1) 基本計画に掲げる「すみだの“夢”実現プロジェクト」の取組について、より一層の進捗を図る。
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、オリンピズムの理念にも適う“すみだ”らしい共に支え合う社会の実現に向けた施策展開を図る。
- (3) これまで以上に不断の行財政改革に取り組む。

#### 2 政策立案の視点

- (1) 基本計画に掲げる「施策の達成をはかる指標」の中間目標値（平成32年度）を視野に入れ、これまでの成果と課題を点検・検証し、各施策の“めざす姿”の実現に向けて重点を置くべき事業を見定める。重点的に取り組む事業については、各部の連携を強化し着実に進める。
- (2) 平成31年度は、「墨田区総合戦略」の計画期間の最終年度に当たることから、取組の進捗状況を確認し、目標を達成するため、さらには、将来にわたり「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」の実現のために効果的な施策展開を図る。
- (3) 来るべき10年後・20年後のまちの姿も見据え、人口減少や超高齢社会の到来、自然災害の発生等を想定して、福祉や防災・減災、子育て支援など、地域におけるつながりや支え合う仕組みづくりの構築に結び付く施策展開を図る。
- (4) 東京2020オリンピック・パラリンピックは、本区の実現やまちづくりの推進につながる絶好の機会となることから、スポーツを通じた健康づくり、ボランティアやおもてなしを通じた区民の活躍や多文化共生、地域に密着した産業観光資

源の掘り起しとプロモーションの強化など、様々な分野で「オールすみだ」で取り組むとともに、次世代に継承するレガシーとなりうる取組を推進する。

- (5) 基本計画に位置付けが無いものの、情勢の変化等によって生じた新たな課題については、緊急性や必要性、将来の財政運営への影響等を慎重に検証した上で取り組む。
- (6) 行財政改革実施計画については、平成 32 年度の重要業績評価指標の目標達成に向けて取組を着実に進める。

## IV 重点課題

### 1 「暮らし続けたいまち」の実現

#### (1) 子ども・子育て支援の充実

幼児教育無償化に適切に対応していくとともに、保育や放課後の居場所づくりの取組について多様な手法を用いながら推進し、待機児童の解消を図るほか、安心して産み・育てられる切れ目のない支援を強化する。

新学習指導要領の完全実施に向けて、英語教育の更なる充実を図る。また、「学力向上新3か年計画」を着実に推進するなど、児童・生徒が意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育てていく。児童・生徒の不登校については、予防や早期解消を図る取組を推進する。特別支援教育については、学習環境の拡充を図る。さらに、教職員の働き方改革を推進し、教育の質の向上につなげていく。

児童虐待防止の取組や、子どもの未来応援施策など、家庭環境等に問題を抱える家庭・子どもへの支援を推進する。

子育てに適した住宅の整備誘導を推進するとともに、暮らしに潤いを与え、子どもを安心して遊ばせることができる公園等を整備し、子育て世帯が地域のなかで安心して住み続けられる住環境づくりを推進する。

#### (2) 地域力日本一の、住んでいてよかったまちづくり

多様な主体の連携を進め地域防災力の向上に取り組むとともに、住宅等の耐震化の促進・木造密集地域の改善をはじめ、鉄道立体化や無電柱化の推進など、ソフト・ハードの両面から災害に強い安全・安心なまちづくりを進める。

誰もが住みなれた地域で生きがいをもちながら、安心して暮らし続けられるように、地域包括ケアシステムの推進など、高齢者が地域でいきいきと安心して暮らせる取組を充実させる。また、障害者支援施設の開設準備など障害者の地域における生活を支える取組を推進する。加えて、区民の健康を守る取組として、総合的ながん対策や受動喫煙防止対策を推進するとともに、拠点となる新保健施設等複合施設の整備を着実に進める。

世代や背景の異なるすべての人々の生活の本拠である“地域”を基盤として、人と人とのつながりを育み、支え合う社会づくりをめざし、(仮称)地域力育成・支援計画等に基づき地域コミュニティの多様な担い手を確保していくために、新たな人材を地域活動に結び付ける取組や、担い手同士のつながりの構築に結び付く施策展開を図る。

## 2 「働き続けたいまち」の実現

新たな時代の潮流を捉え、本区の強みである産業集積を活かした様々なネットワークにより高い付加価値を創出し、産業の進化・発展につながる取組を推進する。そのために、産業振興施策のブランディング再構築と発信力の強化、事業承継につながる人材育成の支援、ものづくりベンチャー創業支援等の取組を効果的に実施していく。

一人ひとりが自らの希望に応じてその能力を発揮できる就労環境づくりを進めるため、女性、若者、就労意欲のある高齢者、障害者等に対して支援を行う。また、国が推進する「働き方改革」にあわせ、本区においても区民や区内企業が、働き方改革がめざす“誰もが生きがいを感じて、いくつになってもその能力を発揮できる社会づくり”に対する理解を深められる環境づくりを進める。

## 3 「訪れたいまち」の実現

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、近年増加が著しい外国人観光客に対する受入れ環境や効果的な情報発信についての充実を図る。

また、区内に集積する美術館・博物館や文化芸術プロジェクトの実施等を通じて来街者を呼び込み、持続的に賑わいを創出していくとともに、特色ある地域資源である豊かな水辺を活用した魅力向上の取組を推進する。

これまで取り組んできた墨田区観光振興プランに基づく事業展開に加え、MICE誘致・民泊の活用・地域DMOとの連携強化など、地域資源を活かす視点を重視した施策展開を図る。

## 4 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組

大会開催に向けて詰めの段階を迎え、競技会場周辺の道路景観整備等については、着実な進捗を図っていく。

競技会場を擁する本区においては、オリンピズムの理念を将来のまちづくりへとつなげていくために、大会組織委員会や墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会等との連携による気運醸成に加え、次世代へ継承するレガシーとなりうる実践的な取組を展開する。

## 5 シティプロモーション戦略の推進

さまざまな地域資源を掘り起し、新たな魅力を創造することで、区民や区内事業者など、すみだで暮らし、活動する人々の愛着と誇りを育む「シビック・プライド」と、区職員が区民と一緒により良いまちづくりをめざす「スタッフ・プライド」の更なる醸成に取り組む。

すみだの魅力発信を徹底し、注目度をより高めて、区内外の人々の共感を生み、憧れを高める取組を展開する。

## 6 行財政改革の推進

### (1) 業務改善プロジェクト等の推進

業務量調査の結果を踏まえ、中長期的な行政の仕事の仕組みを再構築するため、業務改善プロジェクトを計画的に進める。全庁的な共通業務（庶務事務等）の簡素化・効率化や、RPA（業務の自動化）・AI（人工知能）など新たな手法による業務改善を進めるとともに、各種申請手続等のオンライン化・デジタル化を推進するなど、ICTの活用による区民の利便性向上と行政手続の簡素化に取り組む。

また、事務事業の見直しに当たり、全庁横断的な課題解決を図りながら、事業のスクラップを積極的に進めていくなど、創意工夫を凝らして無駄を排除し、持続可能な行政サービス基盤の確立と簡素で効率的な行政システムを構築する。

財政白書の策定により、区の財政構造と問題点を明らかにすることで、今後区が取り組むべき課題等について可視化を行いつつ、より健全な区政運営を図る。

### (2) 公共施設マネジメントの推進

区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共サービスを将来にわたり区民に提供し続けるため、長期的・経営的な視点をもって、計画的な予防保全による施設の長寿命化や施設保有総量の圧縮など、公共施設（建物）の計画的なマネジメントを推進する。

## 7 その他

大学誘致については、千葉大学・電子学園との包括的連携協定に基づき、旧すみだ中小企業センターの改修設計・工事をはじめ具体的な事業に取り組み、連携を深めていく。

総合運動場の開設をはじめ、基本計画に掲げる主要な公共施設等整備事業について、着実な推進を図る。